

# 重要事項說明書

港川保育園



入園式・進級式 保護者説明資料

2023年4月1日

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人みなと福社会
事業者の所在地	沖縄県島尻郡八重瀬町字港川 95 番地
事業者の電話番号・FAX	電話 098-998-2722 Fax 098-835-7333
代表者氏名	理事長 長嶺久美子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所経営

## 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	社会福祉法人みなと福社会 港川保育園					
所在地	沖縄県島尻郡八重瀬町字港川 95 番地					
電話番号・FAX	電話 098-998-2722 Fax 098-835-7333					
施設長氏名	園長 玉城 美智子					
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日					
定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	12 人	18 人	18 人	18 人	12 人	12 人
取扱う保育事業	特別支援保育事業					
事業所番号	4 3600 0500 1466					

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		八重瀬町港川 95 番地 910 m <sup>2</sup> 八重瀬町港川 95 番地の 3 160.76 m <sup>2</sup> 計 1070.76	
園舎	構造	鉄筋コンクリート屋根 2 階建て	
	延床面積	1 階 426.20 m <sup>2</sup> 2 階 219.85 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1 室	57.91 m <sup>2</sup>
	1 歳児室	1 室	91.52 m <sup>2</sup>
	2 歳児室	1 室	56.22 m <sup>2</sup>
	3 歳以上	1 室	140.3 m <sup>2</sup>
	調理室	1 室	34.4 m <sup>2</sup>
	調乳室	1 室	4.4 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	5 か所	54.03 m <sup>2</sup>
	医務室	1 室	事務室内に確保 2 m <sup>2</sup>
	事務室	1 室	36.5 m <sup>2</sup>
設備の種類		プール 冷暖房 遮光ネット 滑り台 雲梯	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 576 m <sup>2</sup>	

### 4 施設の目的、運営方針

目的	保育所
運営方針	保育理念：保育目標：保育方針は全体的な計画へ 記載

## 5 職員体制（2023.4.1 現在）

施 設 長	1 人（資格：保育士 幼稚園教諭）
主 任 保 育 士	1 人
副 主 任 保 育 士	1 人
保 育 士	20 人（常勤：14 人 短時間 6 人）
調理員（栄養士除く）	3 人（常勤：2 非常勤 1 人）
栄 養 士	2 人（常勤：管理栄養士 1 人） （短時間：栄養士 1 人）
事 務 員	1 人（非常勤：1 人）
保 育 支 援 員	1 人
保 育 補 助 者	7 人

## 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	年間 292 日
休 所 日	日曜日 祝祭日 慰霊の日 年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日

## 7 保育・教育を提供する時間

### （1）開所時間

月曜日から土曜日	午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分まで
----------	----------------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から土曜日の保育時間 (11 時間)	午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分まで
延長保育	なし 自主事業

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

A ( 8 時 間 )	午前 7 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
B ( 8 時 間 )	午前 8 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
C ( 8 時 間 )	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
D ( 8 時 間 )	午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
延長保育	なし 自主事業

8 利用料金

時間外利用	6 : 16~6 : 45 まで 300 円 これを過ぎる場合は 300 円追加 保育短時間は、指定する時間を超えた場合、最初の 30 分の延長料 300 円 30 分延長ごとに 100 円追加
給食費	3 歳児以上の給食費 7,000 円 (主食 1,000 円 副食費 6,000 円)

保育に関する料金/保育教材費	さくらんぼ組	月刊誌 440 円 / アルバム代 500 円
	いちご組	月刊誌 440 円 / アルバム代 500 円
	りんご組	月刊誌 440 円 / アルバム代 500 円 親子活動こどもの国 入場料 400 円
	みかん組	月刊誌 440 円 / アルバム代 500 円 親子活動費 1,000 円 /クレヨン 440 円 自由画帳 110 円 /こどもの国入場料 200 円
	ばなな組	月刊誌 440 円 / アルバム代 500 円 お便り帳 220 円 / 自由画帳 110 円 親子活動（縄跳び作り材料費）400 円 観劇代 2,000 円
	ぱいん組	月刊誌 440 円 / アルバム代 500 円 お便り帳 420 円 /自由画帳 350 円 観劇代 2,000 円 /こどもの国入場料 200 円 いちご狩り 1,000 円
保険料 110 円（ スポーツ振興災害共済給付金制度掛け金 ）		

## 9 支払方法

電子決済システム（エンペイ）を利用して支払い

## 10 提供する保育・教育の内容

八重瀬町の委託を受け、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。保育に関する専門性を有する職員が養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援を行う。全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児（0～2歳）	幼児（3歳以上児）
7:15	開園 各部屋で受け入れ、検温、持ち物の片づけ、家庭連絡、各自保育者と過ごす。コーナーで遊びを楽しむ	開園 園庭で受け入れする。 保育者は家庭連絡を受ける 園庭で各自の好きな外遊びを楽しむ
9:00	戸外遊び 散歩 リズム 製作 わらべうた 読み聞かせ 異年齢児交流	戸外遊び 散歩 リズム 製作 わらべうた 読み聞かせ 異年齢児交流 食育活動 異年齢児交流
10:45	0歳児食事（年齢によって前後します）	
11:30	1歳児食事準備	食事（年齢によって前後します）
12:00	午睡（年齢によって前後します）	年長組食事 午睡（年齢によって前後します）
14:30	目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:30	順次降園 保育短時間終了	順次降園 保育短時間終了
16:00	順次降園	順次降園
18:15	保育標準時間終了	保育時間標準終了

<クラス編成>

年 齢	クラス名	園児数
0 歳児	さくらんぼ	10 名
1 歳児	いちご	18 名
2 歳児	りんご	18 名
3 歳児	みかん	18 名
4 歳児	ばなな	21 名
5 歳児	ぱいん	14 名

(2023 年 4 月 1 日現在)

99 名

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー ー)
	朝おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	月齢に応じて	○	○	○	(465kcal) 50%
1 歳児	必要に応じて	○	○	○	
2 歳児	必要に応じて	○	○	○	
3 歳児		○	○	○	(580kcal) 45%
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

★朝のおやつは昼食に影響する場合は提供しないことがあります。

- ・食育の取り組み（食育計画に基づく）
- ・保護者向け食育講座

<アレルギー対応について>

「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、医師の診断と保護者の同意により適切な除去対応に努めます。定期的な保護者との面談により除去解除に向けて対応方法を共有します。また喘息や食物アレルギーの子どももために、アレルゲン（動物の毛やフケ、ダニ、ハウスダスト、花粉、食べたものが衣服や体についたもの）を持ち込まないように環境整備にご協力ください。



## 12 提出物について

- ① 児童表・・・必要事項を記入の上、毎年初めに提出してください。
- ② 緊急連絡先（父・母・父母以外、1か所 合計 3か所）
- ③ 児童の健康や体調を確認するもの 予防接種歴
- ④ 個人情報に関する同意書（※在園児は変更がある場合に提出）
- ⑤ 重要事項説明承諾書          ⑥ SIDSチェック（0歳児）
- ⑥ フッ素洗口承諾書（4・5歳児）

## 13 登園・降園について

ハイチーズ登降園管理システム利用導入予定

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

9時までには登園させてください。

保育短時間が行事に参加する場合は園で決められた時間に登園させてください

遅れる場合や、土曜日以外のお休みする日は9時までに連絡をして下さい。

(2) 降園時は次の点に留意してください。

登園、降園時は駐車場が込み合いますので、駐車スペースを守って駐車してください。南側駐車場（第2駐車場）もご利用ください。

子どもの出入りには十分注意を払って下さい。

エンジンをかけたまま駐車しないようにご注意ください。園周辺は一方通行にご協力ください。

## 14 保育園と保護者との連携について

子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。子どもの成長について、保育内容について、心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

クラスだより、献立を毎月発行し情報提供します。

子供の成長過程をドキュメンテーションで発信し、子どもの姿を語り合い、共有します。

ペアレントトレーニングで、よりよい親子関係づくりを支えます。

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

健康診断・歯科検診	尿検査・・・年2回	ぎょう虫(卵)検査・・・1回
-----------	-----------	----------------

### (2) 健康管理、病気のときの対応 保健のしおり (別紙3)

## 16 感染症対策について

「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための対策、発生時の対応、衛生管理を、適切に実施します。

## 17 特別支援保育について

集団生活の中で特別に支援の必要な児童に対して、保護者からの申請を受け、心理士の行動観察や医師の診断のもとに支援保育士を配置し、社会性の成長、発達を促すことを目的とします。また、子どもの行動が気になる、成長が気になる等、発達について気になることがありましたら担任に、いつでもご相談ください。

## 18 嘱託医

医療機関の名称	わんぱくクリニック
医 院 長 名	呉屋良信
所 在 地	〒901-0615 南風原町字津嘉山1490-2階
電 話 番 号	098-888-1211

## 19 嘱託歯科医

医療機関の名称	上地歯科医院
医 院 長 名	上地 智博
所 在 地	〒901-0416 八重瀬町宜次706-4番地
電 話 番 号	098-998-2355

## 20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

収容避難所	保育園 2 階
広域避難場所	向陽高校
その他	避難が長時間に及ぶ場合は、改善センターへ収容。 八重瀬町社会福祉協議会、島尻消防、自衛隊と連携。

## 21 緊急時、ケガや診察を要する時の対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、保育園が責任を持って、対処をしますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先 ケガや診療が必要な場合の病院 嘱託医以外>

糸満警察署	糸満市字糸満 1736 番地 6	TEL : 098-995-0110
具志頭駐在所	八重瀬町字具志頭 1656-3	TEL : 098-998-6186
島尻消防署	沖縄県南城市玉城字屋嘉部 194	TEL: 098-948--2512
子どもと大人の整形外科	TEL : 098-840-7770	
南城眼科	TEL : 098-888-3636	
南部徳洲会病院	TEL : 098-998-3221	

## 22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	主任 松堂 三奈子
消防計画届出年月日	島尻消防署 平成23年7月5日
避難訓練	避難・消火訓練を毎月1回 広域津波避難訓練年1回 避難時の食事体験 年2回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 火災専用通報電話機

## 23 風警報発令時の対応について

保育時間中に暴風警報が発令されたら、園児の安全を優先に休園します。

暴風警報が、午前9時までに解除されたら通常保育を行います。暴風警報解除後の開所については、台風被害や停電等により給食の準備ができない場合もあります。

その都度ホイシスメールでお知らせいたします。

## 24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険 普通傷害保険
保険の内容	園内の事故やケガ 給食提供による食中毒

## 25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、年1回
----------	------------------------

## 26 苦情相談窓口

### 要望・苦情等に係る窓口

相談・苦情、受付担当者	主任 松堂三奈子	
相談・苦情解決責任者	園長 玉城美智子	
第三者委員	石川健	八重瀬町社会福祉協議会
		局長
	与儀照子	八重瀬町社会福祉課
		(元)主任介護支援専門員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受付けます。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 27 地域の育児支援について

園庭開放	給食体験	育児相談	各機関と連携して保育園見学受け入れ
一時保育(自主事業)	保護者の育児講座への参加案内		